

第 15 回富士見市地域公共交通会議 会議録

会議の名称		第 1 5 回富士見市地域公共交通会議	
開催日時		令和 3 年 1 0 月 2 6 日 (火)	開会 午後 2 時 0 0 分 閉会 午後 3 時 5 0 分
開催場所		富士見市民文化会館 キラリふじみ 展示・会議室	出席者数 委員定数 2 0 名中 出席者 1 4 名
出席者	委員	馬場香澄委員、新井幸雄委員、田中郁代委員、加藤和美委員、 山科和仁委員、関根肇委員、三上秀樹委員、板谷和也委員、 清家裕之委員、小俣英一委員、浅井義明委員、水口知詩委員、 鈴木貴久委員、森田善廣委員 ※欠席 山本昇一委員、照井誠委員、高原昭委員、真家正人委員、 西野利彦委員、芳野仁委員	
	事務局	【事務局職員】 落合都市整備部長、高橋都市計画課長、内田都市計画課副課長、 堺都市計画課主任、新井都市計画課主事	
配布資料		【会議資料】 第 1 5 回富士見市地域公共交通会議 次第 第 1 5 回富士見市地域公共交通会議 席次表 第 1 5 回富士見市地域公共交通会議 出席者名簿 富士見市地域公共交通会議委員名簿 資料 1 市内公共交通に関するアンケート調査報告書 資料 2 今後の市内公共交通について	
公開・ 非公開		公開 (傍聴 1 名)	

会 議 事 項

委嘱状及び任命書交付式

1 開会 落合都市整備部長

2 市長あいさつ

3 会長、副会長の選出

会 長 ⇒ 浅井委員

副会長 ⇒ 板谷委員 が選出されました。

4 議事

(1) 市内公共交通に関するアンケート調査の報告について

会議資料により事務局から説明。

質疑応答

副会長：この調査では、3,000部のうち回収が1,270部ということで、回収率は悪くないと考えております。無作為抽出で配布先を決めたとのことですが、例えば、年代別などで割り付けを行ったのか、それとも完全に無作為抽出としたのか、どちらでしょうか。

事務局：地域別、年代別に人口割合に対して均等になるように3,000人を抽出しました。

特定の年代に集中して配布したということはありません。

副会長：そうであれば、ランダムに抽出できており、回答に一定の信頼性が持てると考えています。

委 員：回収率が42.3%と半数に満たないがこの数値は妥当なのでしょうか。

会 長：一般的に、市民を対象に調査を行う際、なかなか半数に満たないことが多いです。

事務局：平成27年度に実施したアンケート調査と比較して、若干回収率が落ちていますが、同等の回収率でありました。

副会長：公的機関が実施するアンケート調査は公的に必要な内容であるため、比較的回収率は高く、40%から50%ということが多いです。一般のアンケート調査は20%程度のことが多いということを考えると、高い数値となっており、公共交通に対して、市民の多くが関心を持っていると考えられます。

内容について、免許証の保有率が70%程度とのことですが、実際、全国では免許証の

保有率が 75%程度であり、比較すると若干低い結果となっているため、実際の数値との差が気になります。

また、市内循環バスとデマンドタクシーについて、ポジティブなご意見が多いことは非常に心強いです。多くの方は、回数に限りがありながらも、本当に必要な方が使っていると捉えられます。こうした方にとっては必要な移動手段であると考えられ、引き続き運行していただきたいです。バスで行きたい場所として、市役所やららぽーと富士見が多数を占めることから、今後、路線の見直しを行う際には、市役所を中心に見直しを行った方が良いのではないのでしょうか。一方で鶴瀬駅、ふじみ野駅といった駅に対する需要も見受けられます。そのため、この両方を踏まえた見直しが必要です。加えて、病院などの無料送迎を活用して、市内公共交通の未来図を描ければよいのではないかと考えます。

会 長：事務局は富士見市における免許保有率を把握しておりますでしょうか。

事務局：把握しておりません。

会 長：次回の会議の際に、免許保有率を示せるように調査をお願いします。

事務局：了承しました。

会 長：それでは、他にご意見、ご質問がなければ、アンケート調査の結果など詳細が出ておりますので、こうしたデータを基に、今後、会議にお諮りするような事案がでると思いますが、その際にはお願いします。アンケート調査報告については終了とします。

(2) 今後の市内公共交通について

会議資料により事務局から説明。

質疑応答

会 長：補足説明として、当初、デマンドタクシーは市内循環バスを補完するとの位置付けで、半年間の実証実験を実施しました。その結果を受けて、3年間本格運行をしており、その3年間の終了が近づいています。ただ、想定外の新型コロナウイルス感染症により社会に大きな変化をもたらしました。コロナ禍が収束したとしても ICT の推進などにより、市民の行動の変化は予想しづらいところがあります。こうした中、移動手段としてのデマンドタクシーの役割を、市民生活を送る上で、どのような形としていくのが正しいのか検討していく必要が生じています。こうしたことから、現行の制度を新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して1年間延長して、その間、市民の状況などを分析して、再度この会議に諮りたいと考えています。1年間延長に際して、アンケート調査でいただいた意見である周知についても継続していきます。以上が、デマンドタクシーに関する考えになります。

市内循環バスにつきましては、運行の労働環境の問題が出てきています。本日の会議において、ご意見をいただければと考えます。

まずは、デマンドタクシーについていかがでしょうか。

副会長：周知の継続、運行の延長については行っていただければと思います。

会 長：本会議において、デマンドタクシーについては、周知を徹底した上で、1年延長することとして、その間に分析を行い、再度、会議において議論していきたいと考えております。

続いて、市内循環バスについて、何かご意見はございますか。

副会長：自治体が運行する形式かと思いますが、確認事項として、事業者に委託しているとの理解で良いでしょうか。

事務局：はい。

副会長：選定方法について教えてください。

事務局：運行当初についてはプロポーザル方式を用いて東武バスウエスト株式会社に決定した経緯がございます。それ以降については、車両の購入もあり、東武バスウエスト株式会社に運行をお願いしております。

副会長：車両は市で購入しましたか。

事務局：東武バスウエスト株式会社が購入し、市が負担しています。

副会長：そうすると、現状では他の事業者をお願いするのは難しいと思います。元々の運行計画についてはプロポーザル方式で事業者が作成したということでよいでしょうか。

事務局：はい。

副会長：運転手の労働環境の改善については、労働基準法における労働時間を上回る労働時間が常態化していることから改善した方が良いです。業界の運転手不足などの問題からなかなか改善できていないのが実態です。しかし、鶴瀬駅よりここまでバスを利用しましたが、燃料電池バスを導入していることや、かつ、女性の運転手の雇用など、東武バスウエスト株式会社は積極的に進めていると感じています。運転手を増やすことで、この問題を解決できるのではないかと、外から見ると考えられますが、実際は大変とのことでしょうか。

事務局：現行ダイヤを維持するとなると車両の増台、運転手の確保に伴う人件費の増加が生じ、合わせると年間 800 万円の増加となります。令和 6 年という期限もありますが、この時点で効率的な運行とするために見直しを提案させていただきます。

委 員：市内循環バスについては2個ダイヤで運行していますが、実際は3個ダイヤで運行するところです。一人の運転手は一日 15 時間運行しており、運行距離が 170 キロを超え、過密であるため、2個のダイヤを3個に分けて運行しています。

副会長：事業者に負担を強いるのは良くない状況です。各地で、過労が原因で運転士が運転中に意識を失う事故も何度か起きていることを考え合わせると、こうした状況は未然に防いでいかなければいけません。人件費の問題が生じるものの、予算を増加すれば解決できると考えます。

会 長：公共交通に関しては、デマンドタクシーや市内循環バスの運行に市の予算を割いています。実際、利用者は特定の方であること、当市は過疎地域ではないこと、市域も狭いことから、さらなる予算を投じるのは、財政状況からも厳しいです。

今回、運転手の荷重な労働を改善した上で、利用状況から、利用者の少ない路線などは

減便して、交通不便地域などに増便してはどうかのご提案です。

この場で予算を増やしますと申し上げることは難しいです。予算を増やす必要があるかどうか、財政上の制約があるので、その上での説明です。

重要なことであるため増やすべきである、との会議の意見であれば受け止める必要があります。

副会長：基本的に、ニーズの少ないところは積極的に見直しを行うべきです。

事業者に無理のない範囲で、十分に周知を行い、路線を見直すことには賛成します。

ただ、詳細なデータを持って、詳細な議論をして決定するべきです。

会長：詳細にデータ分析を行った上での見直しになります。空気を運ぶような運行は無駄であり、そうしたところを見直していきます。具体的な案については、今後、会議に諮り、ご意見をいただければと考えます。そうした路線があるとのことは理解していただき、今後、詳細なデータを示していきたいと考えます。

副会長：見直しに際し、サービスの低下が生じます。減便がある路線は事前に丁寧な周知が必要です。

会長：重要なお指摘をいただきました。サービスの変更がある場所は、十分な時間をかけて周知をさせていただきます。このことについては、会議として事務局に要請します。

どのような変更があるかについては、次回の会議の際に、説明があるかと思いますが、しっかりと分析した上でお示しします。

市内循環バスについては、事務局の方針を採用させていただきます。

いただいたいくつかのご指摘については、事務局で履行するようにお願いします。

副会長：西側地域にはかつて市内循環バスが運行していたと伺っています。

踏切横断に時間がかかることなどがありますが、要望としては市役所やららぽーと富士見へ向かう路線の要望でしょうか。

事務局：そのとおりです。以前より要望があり、議会でも指摘があるので、このタイミングで検討していきたいとの提案です。

副会長：まず運行を休止した際の問題を整理すべきです。改めて路線を設定するのであれば、例えば駅までシャトル型の運行をして、駅で東側へ乗り継ぐのも一つの方法です。方策はいくつか考えられますが、まずは、どれくらいのニーズがあるのか、検証していただきたいです。

事務局：コロナ禍において、利用状況は把握しております。いただいた意見を参考に、さらなる解析を行います。西側で問題になっているのは踏切の横断に時間を要することと、一部の地域において、狭隘な道路環境があることから、法律に適した運行ができないことです。どういった運行が良いのか検証していきます。

会長：西側は奥行きがないことから、単独での公共交通は難しいです。三芳町との一体的な取組が考えられますが、これについては、事務局で検討しています。実際に、どれだけ必要としているのか、詳しく調べていないこともあるので、デマンドタクシーの利用状況などから分析していきます。

今日の内容について、確認しておきたいことなどないでしょうか。
なければ今後の市内公共交通の課題解決に向け、具体的な案ができればまたお示し
します。

5 閉会 落合都市整備部長